



一般社団法人 千葉県社会福祉士会

## 2021 年度事業計画および予算

※2019 年度より、事業計画および予算については、理事会承認となりました。

2020 年度第 8 回理事会（2021 年 3 月 21 日開催）で承認された、2021 年の事業計画および予算について、報告いたします。

## 1. 基本活動方針

2021年4月から重層的支援体制整備事業が始まります。令和2年度まで行っていた、地域共生モデル事業等而下敷きにしながら、市町村全体で包括的な支援体制の構築を進めることをめざすものです。相談支援事業、参加支援事業、地域づくり支援事業を一体的に実施することとされ、千葉県内でも複数の自治体がモデル事業を行うことを予定しています。国は「この事業は一つの提案に過ぎないと思っている。より実践的な方法があれば提案してほしい。」と言っており、モデル事業の実践を見守りながら既存の総合相談のあり方も含めて、相談支援のあり方を整理する必要があります。

コロナ禍が始まって1年以上が過ぎました。人と会うことが制限され、飲食業等の営業が自粛、経済的に困窮される方が増加しました。福祉の現場でも影響は小さいものではありません。医療機関や生活困窮相談機関等は繁忙を極めています。社会生活が制限されて孤立や巣ごもりが際立っている方もいます。対面での会合が縮小されて、創造的な取り組みが行いにくくなっているようにも思います。このような中でも私たちの活動を継続させていくために取り組む必要があります。

財政面では、新年度予算を大幅な赤字予算で計上せざるを得なくなってしまいました。健全な予算の執行のために、収入と支出の全ての項目を見直しながら、会の目的やあり方を考え直す必要があります。

千葉県社会福祉士会は発足以来、日常生活や介護のことなど、生活の困りごとが起きたときに「福祉の道案内役」として県民の皆様役に役立ててもらえるよう、活動しています。

成年後見制度の利用促進に関すること、スクールソーシャルワーカーのこと、会員の活動参加の推奨、研修の充実等、時世に応じた活動に取り組めます。

司法や医療、教育等の他分野との協働を継続しながら、会員内外の方の思いを組み入れた活動に取り組み、より魅力的な会になるよう努めます。

## 2. 2021年度重点事業内容

- I. 総合相談のあり方を検証しながら、ソーシャルワークの実践のあり方を検討する。
- II. 会のあり方を検証して永続できる会の運営を検討する。
- III. 災害時に必要な支援を整理して日頃の連携を構築する。
- IV. 司法、教育、医療等の他分野と協働での活動を進める。
- V. 研修はWEB等を使用し会員の知識及び技術並びに倫理及び資質の向上に資するよう活動を進める。
- VI. 成年後見制度の適正な利用について会として関与する。
- VII. 会員相互の更なるつながりと本会の活性化・発展を図る為の場所や機会を積極的に提供する。

### 3. 各委員会・部会

(1) 総務委員会
活動方針
<p>〔委員会の活動目的〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員同士がゼネラルにつながることによるメゾレベルでの福祉向上・社会変革</li> <li>・他の職能団体との協働による組織強化</li> </ul> <p>〔これまでの実績と今後の課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに全14地区中8地区で地域世話人が実施してきたが、コロナ禍により開催が滞ってしまった（我孫子・柏・流山・野田を除き）。再開を促すとともに今後の地域集会のあり方も見直していく。</li> <li>・広報誌「点と線」を年3回発行、パンフレットは2019年度に修正し再度発行した。社会福祉士の倫理綱領が2020年6月に採択され、周知が必要。</li> <li>・他の職能団体との協働については人の人脈によるところがあり、会としての継承が必要。</li> </ul> <p>〔次年度重点的に取り組むこと〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新倫理綱領の会員内への普及</li> <li>・オンラインを活用した地域集会の再開後押し、未開催地区のてこ入れ</li> <li>・職能団体と連携できる人材の育成、協働の研究</li> </ul>
企画部会活動予定
<p>① 企画部会運営（事業予算：32,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世話人会と合同で年間 2～3回</li> </ul> <p>② 福祉職地域交流促進事業（事業予算：260,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域集会 14地区にて延13回程度（未開催地区での開催1,2か所含め）</li> <li>・拡大地域集会および世話人会 年1,2回程度</li> </ul> <p>③ SW三団体及び他職能団体との協働事業（事業予算：60,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワーカー三団体協働事業</li> <li>・福祉と司法の千葉県連絡協議会</li> </ul>
広報部会活動予定
<p>④ 広報部会運営（事業予算：96,000円）</p> <p>広報誌作成にあたる作業に対するスタッフ報酬 1人1回：1000円</p> <p>⑤ 広報誌「点と線」作成（事業予算831,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回発行、会員の活動発表の場を包含。</li> <li>・印刷部数 3,000部 電子メールでの配信も実施</li> <li>・発送先：会員の他 行政、社会福祉施設、県民へ社会福祉士のPR</li> </ul> <p>⑥ ホームページの更新（事業予算：8,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：県民及び会員 社会福祉士試験の受験資格者等</li> <li>・内容：本会活動情報、求人情報、その他社会福祉士に関連する有益な情報の提供</li> </ul>

<p>(2) 総合相談委員会</p>
<p>活動方針</p>
<p><b>【活動目的】</b>  総合相談委員会では、児童や障害、高齢等の各分野で相談業務を担う社会福祉士を対象に、その活動の助けとなるような活動を展開していく。高齢者虐待対応研修の開催や高齢者虐待対応専門職チームへの参加を通じた後方支援のほか、業務に関する意見交換やグループスーパービジョンができるような機会を創出していく。</p> <p><b>【これまでの実績と今後の課題】</b>  総合相談委員会では、千葉県から委託されている高齢者虐待防止対策研修を開催している。実際の現場に合った研修内容となるよう委員会で話し合い、2019年度にはカリキュラムの大幅変更を行った。2020年度は新カリキュラムで研修会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面による集合研修が開催できず、県と協議した結果、ICTを活用して開催することとなったほか、開催回数も減少している。</p> <p>今後の課題として、児童や障害、高齢等の各分野で総合相談業務を担っている社会福祉士を対象に意見交換できる場を創出することで、会としてどのような取り組みが必要なのか検討していきたい。</p> <p><b>【重点取組項目】</b>  ①高齢者虐待防止対策研修会の開催  ア. 高齢者虐待防止対策研修および高齢者虐待対応現任者標準研修事業（受託事業）  イ. 高齢者虐待防止対応専門職チームへの参加（受託事業）  ②総合相談業務を担う社会福祉士の意見交換会開催  児童や障害、高齢者等の各分野で総合相談業務を担っている社会福祉士を対象に、意見交換会を開催する。その内容をもとに、今後、会としてどのような取り組みが必要なのか検討する。</p>
<p>虐待対応部会活動予定</p>
<p>① 高齢者虐待防止対策研修（事業予算：1,240,000円）  ・管理職、初任者対象 年間2回  ・現任職員対象 年間1回</p> <p>② 高齢者虐待対応専門職チームへの派遣（事業予算：120,000円）  千葉県弁護士会と協働して、市町村や地域包括支援センター等からの要請に応じて高齢者虐待対応を行う。</p>
<p>総合相談部会活動予定</p>
<p>③ 総合相談業務を行う社会福祉士の集い（事業予算：50,000円）  ・地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士による意見交換会 年間1回  地域包括支援センターや基幹相談支援センター等で総合相談業務に携わる社会福祉士を対象に意見交換できる場を設け、参加者の資質向上を図る。</p>

(3) 研修委員会
活動方針
<p>所属する会員が社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを目的とした『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を企画・運営する。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために講座を中止せざるを得なかったが、今年度は感染防止の対策を取り入れて、従来と同レベルの研修を実施していく。ただし、研修方法については、将来の研修の在り方を模索する年度になると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯研修制度の基礎課程「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開催する。</li> <li>●基礎研修にeラーニングを活用する。</li> <li>●基礎研修Ⅱ、Ⅲについて、やむを得ず受講できなかった受講生に配慮し、近隣県で受講が出来るように他県との相互受講が出来るように再度の活動調整を行う。</li> <li>●研修啓発部会委員による独自研修事業を立案・実施する。</li> <li>●研修啓発部会委員による講師養成、講座のファシリテーション・運営スキルの向上を図る。</li> <li>●会場研修については新型コロナウイルス感染対策を徹底する。</li> <li>●生涯研修制度・基礎課程修了者を中心に、スーパービジョンのコーディネート支援が求められている。認定社会福祉士となった方などを中心に、スーパーバイザーとなれる人材を確保していく必要性があり、スーパービジョン支援について検討していく。</li> </ul> <p>また、将来に向けて質の高い社会福祉士の育成確保に向け、社会福祉士養成校や民間との連携や実習指導者の養成を実施してゆく。</p> <p>(1) 実習指導者養成</p> <p>当会の実習指導者講習会は毎年実施としており、2020年度は実施した。現在厚労省では社会福祉士養成カリキュラムの見直しが行われており、これに伴い実習指導についてもプログラムが変更される見込みであるので、2021年度もこれらを考慮して実施する。</p> <p>(2) 社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策) 事業</p> <p>質の高い社会福祉人材の育成に向け、社会福祉士養成校や民間との連携のもとで在学中および卒業後の学び合いの体制を構築していくことが求められている。特に養成校での国家試験受験対策や民間での受験者支援システムを展開していくことにより、学生や受験生へのソーシャルワークの理解促進などに取り組んでいく。淑徳大学及び和洋女子大学の講座は新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度後期からリモート研修になったが、継続して実施していく。</p>
活動予定
<p>① 研修啓発部会運営(事業予算:275,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例会議 年間12回(オンライン10回、集合2回)</li> </ul> <p>② 県民公開講座(事業予算:90,000円)</p> <p>社会福祉士の今後の活動や方向性を示し、活動の理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 2021年6月</li> </ul> <p>③ 基礎研修事業(日本社会福祉士会 委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 基礎研修Ⅰ (事業予算:400,000円)</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者： 40 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 5 月～2022 年 3 月（年 2 回）</li> <li>イ 基礎研修Ⅱ（事業予算：1,080,000 円）</li> <li>・対象者： 40 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 5 月～2022 年 3 月（年 10 回）</li> <li>ウ 基礎研修Ⅲ（事業予算：1,126,800 円）</li> <li>・対象者： 50 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 5 月～2022 年 3 月（年 10 回）</li> <li>④ 実習指導者講習会（事業予算：332,000 円）</li> <li>・対象者：30 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 11 月中旬</li> <li>⑤ 社会福祉士資格取得支援(国家試験受験対策) 事業</li> <li>ア 淑徳大学講座（事業予算：360,000 円）</li> <li>・対象者：淑徳大学 4 年生 年間 19 回予定</li> <li>・実施時期 2021 年 5 月～2022 年 1 月</li> <li>イ 和洋女子大学社会福祉士取得支援講座（事業予算：355,000 円）</li> <li>・年間 19 回予定</li> <li>・実施時期 2021 年 9 月～12 月</li> <li>ウ ジェイシー教育研究所 WEB 模試問題作成（事業予算：1,070,000 円）</li> <li>インターネットを利用者した受験者支援システムを展開</li> <li>・実施時期 2021 年 9 月～2022 年 3 月（1 回）</li> <li>⑥ 独自研修</li> <li>ア 先輩 SW への学びの研修（事業予算：63,000 円）</li> <li>・対象者： 20 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 7 月～2022 年 10 月（1 回）</li> <li>イ 社会福祉ワンアップ研修（事業予算：43,000 円）</li> <li>・対象者： 基礎研修修了者 10 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 5 月～2022 年 2 月（2 回）</li> <li>ウ グループソーシャルワーク研修（事業予算：140,000 円）</li> <li>・対象者： 基礎研修修了者 20 名程度</li> <li>・実施時期 2021 年 9 月～2022 年 3 月</li> </ul>
<p>備考 その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本社会福祉士会生涯研修委員会議（9～10 月頃・東京）</li> <li>・基礎研修講師養成研修（11～3 月頃・東京）</li> </ul>

<p>（4）権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会</p>
<p>活動方針</p>
<p>権利擁護センターばあとなあ千葉は、権利擁護活動として、成年後見制度における成年後見人等を担う人材養成を行なうとともに、家庭裁判所・自治体等からの要請に応え、登録員の成年後見等の受任を積極的に進め、千葉県での成年後見制度において大きな役割を果たしている。</p>

ばあとなあ千葉は、今後も登録員が安心して、社会福祉士らしい成年後見人等の活動を行えるよう、登録員をサポートできる体制づくり、新たに創設した報酬助成事業等の各種事業を行なうとともに、成年後見制度の健全な形での利用促進に向けたソーシャルアクションを行ない、社会の負託に応えていきたい。

#### 運営委員会活動予定

- ① 運営委員会運営（事業予算：390,000円）
  - ・会議 年間8回（オンライン4回、集合4回）
- ② 全体会（事業予算：31,000円）

運営委員会が主催し、登録員に対し、ばあとなあ千葉の事業に関する報告、情報提供するとともに、諸課題に関する意見交換を行なう。

  - ・会議 年1回（集合）
- ③ ばあとなあ千葉ニュース（事業予算：175,000円）

登録員向けニューズレターの企画、編集、発行等を行なう。

  - ・発行 年4回
- ④ 渉外・ソーシャルアクション（事業予算：92,000円）

一般市民、部外関係機関等に対する広報、渉外、ソーシャルアクション等を行なう。

  - ・パンフレット作成、部外会議・訪問等
- ⑤ 未成年後見（事業予算：32,000円）

未成年後見受任のための体制整備を行なう。

  - ・会議 年3回（集合1回、オンライン2回）
- ⑥ ICT推進（事業予算：36,000円）

ばあとなあ千葉の諸事業におけるICT化推進の調査・企画、実施を行なう。

  - ・会議 年3回（集合1回、オンライン2回）
- ⑦ 支部設立準備会（事業予算：48,000円）

各地域の支部作り（ブロック化）の準備を行なう。

  - ・会議 年2回（集合1回、オンライン1回）

#### 研修部会活動予定

- ⑧ 研修部会運営（事業予算：75,000円）
  - ・会議 年間3回（オンライン2回、集合1回）
- ⑨ 必須登録員研修（事業予算：270,000円）

登録員全員が対象。後見活動に必須となる基本知識の再確認、新知識の習得等のための研修を行なう（年1回以上の参加が、次年度の後見人等候補者推薦の要件）。

  - ・研修 年3回（参加者：登録員のべ270名）
- ⑩ ばあとなあ千葉サポート研修（事業予算：230,000円）

実務経験3年未満の登録員を対象として、後見事務の基本知識、スキルを習得する研修を企画、実施する。

  - ・研修 年9回（参加者：登録員のべ230名）
- ⑪ レベルアップ研修（事業予算：120,000円）

実務経験3年以上の登録員の知識、スキルアップに向けた研修を企画、実施する。

  - ・研修 年2回（参加者：登録員のべ60名）
- ⑫ 弁護士との事例検討会事業（事業予算：220,000円）

<p>登録員を対象として、後見事務遂行上の法的課題に関する知識、解決方法を習得する研修を企画、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 年6回（対象者：登録員のべ110名）</li> </ul> <p>⑬ 支援者のための成年後見活用講座（事業予算：220,000円）</p> <p>成年後見制度の普及、利用支援等に係わる自治体、福祉関係機関の支援者を対象として、成年後見制度に関する基本知識、活用方法の習得のための研修を企画、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 年1回（対象者：自治体、福祉関係者30名）</li> </ul>
<p>コーディネート部会活動予定</p>
<p>⑭ コーディネート（事業予算：840,900円）</p> <p>家庭裁判所、自治体等からの後見人等候補推薦の要請を受け、事案に相応しい候補を登録員の中から選出、依頼、確定し、推薦する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 年10回（オンライン会議6回、集合会議4回）</li> <li>・コーディネート作業（400件）</li> </ul> <p>⑮ 相談事業（事業予算：610,000円）</p> <p>一般市民、自治体・福祉関係者等から、成年後見制度の活用方法等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。</p> <p>また、ばあとなあ千葉登録員から、成年後見人等の活動等に関する相談に関して、電話、訪問・面談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談 年150日、訪問相談 年30件</li> </ul>
<p>業務管理部会活動予定</p>
<p>⑯ 活動報告書読み込み作業（事業予算：690,000円）</p> <p>部会員が、登録員から毎年2月に提出される受任案件に関する活動報告書を読み込み、後見事務遂行上の課題等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 年2回（オンライン会議1回、集合会議1回）</li> <li>・点検・読み込み作業（1,500件）</li> </ul> <p>⑰ 受任者面接（事業予算：190,000円）</p> <p>活動報告書の読み込み等を通じ、課題を抱えている登録員、経験の浅い登録員、多数案件受任の登録員等に対して、部会員が面談し、必要な場合、指導、助言を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接 年25人</li> </ul> <p>⑱ 法人後見事業（事業予算：272,000円）</p> <p>当会が受任した法人後見の実施、管理を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見受任 1件</li> </ul>
<p>報酬助成審査会活動予定（新設）</p>
<p>⑲ 報酬助成事業（事業予算2,000,000円）</p> <p>無報酬・低報酬案件を受任した登録員に対する報酬助成制度の運用として、原資となる受任会費の徴収、報酬助成の申請受付、審査、支給に関する事務を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬助成 120,000円×12件</li> </ul>
<p>備考</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、下記研修は2021年度実施しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人材育成研修（対象：基礎研修Ⅲ修了者）</li> <li>・名簿登録研修（対象：人材育成研修修了者）</li> </ul>



(5) 司法福祉委員会
活動方針
<p>司法福祉委員会は、刑事司法ソーシャルワーカーを育て、高齢者・障害者等の被疑者・被告人の支援に弁護士と共同し福祉的支援で関わっていく。刑事司法ソーシャルワーカーとしての実質的な専門性習得を目指す、認定機構研修の刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（基礎編・応用編）を開催する。2019年度は基礎編・応用編を実施しそれぞれ29人、33人の参加者があり、刑事司法ソーシャルワーカーの登録者数は合計48人となった。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったが、2021年度は「刑事司法ソーシャルワークの実務講座」として開講予定である。</p> <p>また、マッチング支援は、弁護士からの依頼に応じ支援件数が今後増えていく分野で、2020年度は6件受けている。そして、刑事司法登録者の実践力を育てるために、学習会を開き刑事司法ソーシャルワーカーの実践報告（複数回実施）や書籍「刑事司法ソーシャルワーカーの実務」の学習に力を入れる。</p>
活動予定
<p>① 委員会の開催（事業予算：30,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例会議 年間4回</li> </ul> <p>② 学習会 年間3回（事業予算：30,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刑事司法ソーシャルワーカーの実践報告</li> <li>・書籍「刑事司法ソーシャルワーカーの実務」の学習</li> </ul> <p>③ 刑事司法ソーシャルワーカー養成事業</p> <p>基礎編（事業予算200,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：司法福祉に関心のある会員 40名程度</li> <li>・実施時期3年11月下旬の土日</li> </ul> <p>応用編（事業予算200,000円 財源：参加費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：司法福祉の実践理論を学び登録員を希望する会員 40名程度</li> <li>・実施時期4年1月下旬の土日</li> </ul> <p>④ マッチング支援事業</p> <p>弁護士からの依頼により、刑事司法ソーシャルワーカーとして登録した者が弁護士と共同し支援する。</p>

(6) 災害対策委員会
活動方針
<p>千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン（以下、「ガイドライン」と記す。）に基づき、災害対応体制の整備・拡充、千葉県等関係団体との連携・情報共有を以下により推進する。</p> <p>①災害対応体制の整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事項1-1</li> </ul> <p>「ガイドライン」に基づく「被災地支援活動協力員名簿」の適切な維持管理に努め、災害発生時に即応できる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事項1-2</li> </ul>

2019年度における被災地支援活動等におけるソーシャルワーク専門職の役割の確認、被災地活動協力員の普及拡大を目的として「災害対策研修会」を開催する。

\*新型コロナウイルス感染症の状況により開催時期を検討

・重点事項 1-3

「ガイドライン」に基づく被災地支援活動に従事した会員等に対する旅費及び活動費補助等の充実を検討し、安心して被災地支援活動に参加できる体制の整備を図る。

②他団体との連携・情報共有

・重点事項 2-1

日本社会福祉士会及び同会関東甲信越ブロックにおける災害支援連携会議・研修会等への参加を通じて、他都道府県社会福祉士会との連携・情報共有を図る。

・重点事項 2-2

千葉県災害ボランティアセンター連絡会における 9 都県市合同防災訓練・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等への参加を通じて、関係団体との連携・情報共有を図る。

・重点事項 2-3

千葉県災害復興支援士業ネットワークへの参加を通じて、千葉県弁護士会等専門職団体との連携・情報共有を図る。

③「千葉県災害福祉支援ネットワーク」への参画推進

2020年7月に千葉県等との間で締結した「災害福祉支援チーム（DWAT）派遣に関する基本協定書」に基づく標記「ネットワーク」への参画を以下により推進する。

・重点事項 3-1

ワーキンググループ等の場で、ソーシャルワーク専門職の視点からの提言を積極的に行う。

・重点事項 3-2

「千葉県災害福祉支援ネットワーク」に関して、千葉県社会福祉士会会員に対する情報発信を行い、「災害福祉支援チーム（DWAT）」への意識啓発・登録促進を図る。

活動予定

① 委員会運営（事業予算：40,000円）

・会議・訓練等への参加

② 災害対策研修事業

・受講者：会員40名、他団体所属者等30名程度

・実施時期 未定

(7) その他

①千葉県社会福祉士会倫理委員会

会員による倫理綱領違反等が疑われる事案が発生した場合、苦情手続規則に基づき倫理委員会が審査を行い、本会に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に努めていく。

②松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務受託

2016年度から松戸市より委託を受けている本事業も5年目に入り、市内、市外の無料低額宿泊所等に入所している生活保護受給者に対する支援を積極的に進めている。

業務内容は、長期にわたって無料低額宿泊所等に入所している状態にある生活保護受給者を対象に、民間賃貸住宅または社会福祉法に規定する事業を行うための施設等への入所を促進する

とともに、入居した後も地域で安定した生活を維持し円滑に定着できるよう継続して支援し、自立を促すことにある。人員は 松戸市役所生活支援課内に常勤と非常勤の居宅移行支援員各 1 名の計 2 名を配置し、関係機関と連携しながら日々相談支援業務にあたっている。特にここ数年は市内の大規模無料低額宿泊所との業務の連携が良好であることが事業の進捗に寄与している。

2021 度は生活保護法の改正により単身で生活することが困難な生活保護受給者について、サービスの質が確保された施設（日常生活支援住居施設）において、必要な日常生活上の支援を受けて生活できる仕組みを創設したことにより、対象が従来の無料低額宿泊所と日常生活支援住居施設に入所している生活保護者になった。これにより「松戸市居住不安定者等居宅生活移行支援事業業務委託」と名称変更して、居宅移行が居宅生活移行に変わった。2021 年度も支援目標数である年間 18 名以上の転居を目指し、事業受託を継続していく。

想定委託期間：2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

想定委託金額：11,600,000 円